平成２２年（フ）第３９８号
京都市上京区小川通一条上る革堂町589番地パレブラン一条402号
債務者　藤原　政美
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　国松　治一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第５３号
富山市東岩瀬町328番地
債務者　若林商会こと　若林　孝信
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　武司
4　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３３号
島根県松江市春日町493番地７
債務者　山根　一郎
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　洋輔
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６１４号
名古屋市天白区元植田２丁目1407番地　マインドヒルズ植田105号
債務者　石川　雅也
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　雅範
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４号
新潟県佐渡市両津湊282番地９
債務者　高津　進一
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水島　俊彦
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２２年（フ）第４１６３号
埼玉県所沢市北原町1385―８
債務者　木村　美紀
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　昌隆
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３６２号
広島県廿日市市平良１丁目10番28号
債務者　竹田　　進
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　陽
4　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９６号
兵庫県宝塚市口谷東１丁目20番17―505号
債務者　石山津子こと　友良　津子
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時25分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第４２号
広島県呉市広大新開１丁目２番15―1102号
債務者　品川　佳一
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　誠吾
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第５５号
鳥取県鳥取市川端４丁目202番地、住民票上の住所鳥取県鳥取市川端５丁目251番地　レジデンス川端1302号
債務者　濱﨑　晋一
1　決定年月日時　平成22年３月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　文雄
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２８号
北海道室蘭市水元町15番29―101号　サンハイツ、前住所北海道千歳市長都駅前３丁目１番６―406号
債務者　長尾　　実
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今橋　　直
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　一般調査期間　平成22年５月12日から平成22年５月25日まで
6　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２２年（フ）第６４号
北海道上川郡当麻町４条西３丁目18番３―105号
債務者　瀧本　直人
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第９１４７号
大阪府守口市八雲北町２丁目５番16―105号
債務者　立花　則孝
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８５８号
大阪市阿倍野区相生通１丁目７番４号
債務者　山室　洋司
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部